

命を守る

住宅の耐震化

市は、安全・安心のまちづくりを目指し、住宅の耐震化を促進するため、耐震改修工事費用などの一部を次の通り補助します。

▽受け付け期間 9月1日、11月11日▽補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅（その他条件あり）▽補助メニュー 左表の通り。

▽内容 Ⅱマンション管理の基礎知識やマンション管理適正化法と標準管理規約の改正▽対象 Ⅱ定員Ⅱマンション管理組合役員か区分所有者など50人▽受講料 Ⅱ無料。

耐震診断・補助メニュー一覧(戸建の場合)

項目	内容	金額
①簡易耐震診断	市が簡易耐震診断員を派遣し、簡易耐震診断を実施	一部自己負担
②建替工事費補助	建て替えによって安全性を確保する工事への補助	上限100万円
③除却工事費補助	耐震診断の結果、安全性が低いと診断された戸建て住宅を除却する工事への補助	上限50万円
④耐震改修工事費補助	筋交いなどを設置し、安全性を確保する工事への補助	上限100万円
⑤簡易耐震改修工事費補助		上限50万円
⑥屋根軽量化工事費補助	土置き瓦屋根を軽量化する工事への補助	定額50万円
⑦シェルター型工事費補助	居室内の安全性を確保する工事への補助	上限50万円
⑧防災ベッド等設置助成	安全な空間を確保する防災ベッドなどの設置への補助	定額10万円

リフォーム費用補助額

	一戸建て	共同住宅
若年世帯 ※1 子育て世帯 ※2	工事費の2分の1 (上限150万円)	工事費の2分の1 (上限100万円)
その他の世帯	工事費の3分の1 (上限100万円)	工事費の3分の1 (上限65万円)

※1 夫婦合計年齢が80歳未満の世帯
※2 18歳以下の子を養育する世帯

対象となる空家は、築20年以上経過し、空家期間が6カ月以上、現在の耐震基準を満たさず、水回り設備のいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要。補助額は上表の通り。

9月1～10日 屋外広告物適正化旬間

インフラ通報システムで通報

市は、国が定める屋外広告物適正化旬間に合わせ、9月1～10日にボランティア団体などと協力して、市内パトロールや路上違反広告物など(電柱や街路樹など)に許可なく取り付けられた貼り紙などの撤去を行います。

路上違反広告物等通報制度(インフラ通報システム)は、電柱や街路樹などに許可なく取り付けられた貼り紙や立て看板などをスマートフォンなどから通報できる仕組みです(下記一次元コードから読み取り可)。



一時的なもの、営利を目的としない活動(政治活動、宗教活動など)に関するもの。

◆「まるごと伊丹・レシート」で当てるカモ・キャンペーン」事業者を募集 市は市内店舗などの5千円(税込)以上のレシートで市内事業者の商品やサービスなど、ギフトが市民に当たるキャンペーンを実施します。

10月17日までギフトを提供する事業者を募集します。詳しくは市ホームページ(右下二次元コードから読み取り可)から確認を。

講演終了後、個別相談あり(定員4組)。

▽市役所5階の住宅政策課にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書いて、9月22日までに郵送(必着)で〒664・8503伊丹市役所住宅政策課(☎784・8069、またはファクス784・8070)へ。先着順。

▽空き家リフォーム費用を助成 市内の空き家などを購入し、リフォームを行う人に費用の一部を助成します。

対象者は▽市外から転入か市内の賃貸住宅などから転居し、対象空き家を購入して10年以上居住する▽工事契約・改修工事を行っていない人。

「鳴く虫と郷町」を開催します

皆さん、「虫聴き」をご存じですか。身近に虫の音を聴いて楽しむという日本らしい風流な風習のことです。天下泰平で自然と共生していた江戸時代に庶民の間で広く親しまれました。

そして、この「虫聴き」を



現代によみがえらせた、伊丹ならではのイベントが「鳴く虫と郷町」です。今年も9月9、18日に開催します。

皆さんに市民力・地域力を発揮いただき、昆虫館などのスタッフも加わり、スズムシやキリギリスなどの鳴く虫が入った籠やガラスケース、かめなどが市内の公共施設、商店街、街路樹などに設置されます。街中が美しい虫の鳴き声で溢れます。コンサートや落語会、ワークショップなど、虫や秋にちなんだ関連イベントも多数開催されます。

この「鳴く虫と郷町」は2006年に始まり、早いもので17年目を迎へ、伊丹の秋の風物詩として定着してきました。2015年度には地方新聞45紙と共同通信社が設けた「地域再生大賞」の優秀賞も受賞しました。

メイン会場は、江戸時代の伊丹の酒造りを今に伝える、旧岡田家住宅・酒蔵と旧石橋家住宅です。4月に市立伊丹ミュージアムの一部としてグランドオープンしました。ひよっとしたら、江戸時代にも同じ場所でも虫聴きが楽しまれていたかもしれません。

時代は目まぐるしく変化し、そのスピードも年々加速しています。

◆介護職再就職・生活援助ヘルパーフォローアップ研修受講者を募集 市は介護職への復職を考えている人や基準緩和訪問型サービス従事者(生活援助ヘルパー)研修修了者を主な対象とした介護職就業に必要な知識を身につける研修を次の通り開催します。

▽日時 9月21日(水)午前10時～会場 Ⅱ東1 いたみホール▽内容 Ⅱ「生活援助とは」「身体負担軽減につながる介護専門機器の紹介」「現役ヘルパーによる経験談」など▽対象者 Ⅱ市民(資格不問)▽定員 Ⅱ50人▽受講料 Ⅱ無料。

◆生活困窮者自立支援金の申請期限を延長 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の初回と2回目の申請期限を9月30日に延長します。

また対象者には市から案内文を送付しています。

◆市生活困窮者自立支援金専用コールセンター ☎784・5445

ます。そんな時代だからこそ「鳴く虫と郷町」を通じて、かつての伊丹人の自然と共生した暮らしや人生を楽しむ知恵に触れることは、グリーン社会実現のヒントを得るきっかけとなるかもしれません。

虫の音を聴きながら、自然の豊かさや街の魅力、人と人とのつながりの大切さを感じる、そして市立伊丹ミュージアムのコンテンツの一つでもある「不易流行」について想いを馳せるきっかけにしたいだけできれば幸いです。

本紙1・8面に関連記事。(伊丹市長 藤原保幸)